

那霸軍港跡地利用計画  
(基本構想)

調査報告書

平成8年3月

那霸市都市計画部  
那霸軍用地等地主会

## はじめに

那覇港湾施設（那覇軍港）は、昭和49年の第15回日米安全保障協議委員会において、移設を条件に全面返還されることが合意されて今日に至ってきたが、平成7年5月の日米合同委員会では移設先が提示された。

また、返還軍用地の跡地利用促進を目的に、返還後の地主補償などを定めた「沖縄県における駐留軍用地の返還に伴う特別措置に関する法律」（軍転法）も平成7年6月に施行された。

このような急激な社会状況の変化に対応し、返還後、円滑かつ合理的な土地利用がなされるためにも、早急に跡地利用計画を策定する必要がある。

これまで返還に備えての跡地利用計画は、那覇市と那覇軍用地等地主会がそれぞれで検討してきたが、今回、統一案づくりを行うために、那覇市と那覇軍用地等地主会が費用負担をし、（社）対米請求権事業協会からの助成金を受けて、調査を行ったものである。

本調査は、平成6年度に那覇軍用地等地主会の委託を受けて那覇軍港跡地利用計画調査を行った（株）インタープランに引き続き委託し、検討委員会を設置し、各専門分野の方々から指導助言を受けて行った。

ここに、委員長を始め各委員の方々並びに多大なご協力を頂いた那覇軍用地等地主会に対し、厚く御礼申し上げる次第である。

平成8年3月

那覇市都市計画部